

(4) 生活環境衛生業務

ア 特定建築物

受付業務

建築延面積	新規	変更	廃止	建築確認申請時の事前審査	相談件数
3,000～10,000 m ²	1	51	4	4	64
10,000 m ² 超	1	29	0	1	

立入検査(建築延面積 3,000～10,000 m²)

備え付け帳簿書類の確認、施設の点検、空気環境等の測定及び指導

区分	施設数	立入検査	区分	施設数	立入検査
興行場	3	1	遊技場	1	1
百貨店	-	-	店舗	9	-
集会場	3	-	事務所	119	31
図書館	2	1	学校	2	-
博物館	2	1	旅館	15	3
美術館	3	1	総数	159	39

講習会

文京区、北区及び荒川区と合同で建築物衛生講習会を開催している。

開催場所	日暮里サニーホール(荒川区)
参加施設数	82施設

イ 水道施設

受水槽の容量別施設数

容量(m ³)	10	10<20	20<40	40<60	60<80	80<100	100<	計
件数	9,737	377	172	32	11	4	11(1)	10,344

()内は、専用水道件数の再掲

簡易専用水道用途別施設数

区分	共同住宅	事務所	店舗	学校	工場	病院	旅館ホテル	興行場	その他	計
一般	222	79	33	23	2	4	34	2	37	436
区ビル管	-	97	8	2	-	-	15	-	6	128
都ビル管	-	19	7	8	-	-	1	1	6	42
総数	222	195	48	33	2	4	50	3	49	606

簡易専用水道講習会

開催場所	ミレニアムホール
参加施設数	115施設

ウ 快適室内の環境づくり

建築確認申請時に事前協議を受けるとともに、室内空気環境、ダニ、カビの調査、ホルムアルデヒドの測定などによる住まいの室内環境診断を実施。

区 分	件 数
事前協議	59
室内環境診断	16
住まいの室内環境相談	240

エ ネズミ、衛生害虫防除

環境汚染や人体への影響を考慮し、殺そ剤、殺虫剤の使用は必要最小限にし、環境対策を重点においた指導・対策を実施。

ネズミ、衛生害虫防除

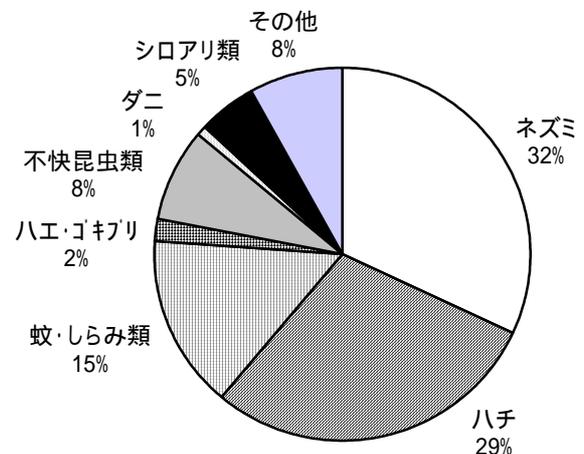
区 分	使用薬剤	数 量	備 考
蚊・ハエ防除	スミチオン乳剤	54 ㍓	保健所薬剤散布量
ネズミ防除	殺そ剤()	105 袋	メリーネコ等
	補そ器等	138 個	粘着シート等

殺そ剤については、保健所窓口において、ネズミの駆除方法や殺そ剤の使用方法について指導のうえ、11月から翌年2月までの期間限定で配布。

ネズミ、衛生害虫相談

区 分	相談件数
ネズミ	108
ハチ	99
蚊・しらみ類	53
ハエ・ゴキブリ	6
不快昆虫類	28
ダニ	4
シロアリ類	18
その他	26
総 数	342

ネズミ、衛生害虫相談件数



オ 生活環境の相談・苦情等

区 分	件 数	内 容
飲料水	38	水質異常、維持管理等
その他	20	排水、雑用水利用等

(5) 獣医衛生業務

ア 狂犬病予防

狂犬病の発生を未然に防ぐため、狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射業務を実施している。毎年4月に注射の通知を飼い主へ直接郵送するとともに、区報・CATV・HP等で周知を図っている。実施にあたっては、4月を「狂犬病予防強化月間」として区内18ヶ所に会場を設け、集合注射を行っている。さらに、未接種犬については、個々に督促して、その完全実施に努めている。

また、こう傷事故については東京都動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、こう傷犬の措置等に関して飼い主に指導を行っている。

犬の登録数及び狂犬病予防注射実施数

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
登 録 頭 数	4,189	4,630	4,915	5,152	5,546
新 規 登 録 数	622	667	569	616	697
注 射 実 施 数 注 頭	3,273	3,655	3,762	4,041	4,229
こ う 傷 事 故 数 件	4	6	6	8	3
注 射 接 種 率	79.3%	80.3%	78.1%	80.2%	77.9%

注射接種率：注射済犬 / (登録犬 - 注射猶予犬) (%)

イ 動物由来感染症対策 (Zoonosis 対策)

昨今のペットブームにより、狂犬病はもとより、オウム病やレプトスピラ症など、動物由来感染症の正しい知識の普及啓発と対応策が急務となっている。

そこで、区HPや愛犬・愛猫手帳に「主な動物由来感染症」を掲載するとともに、健康まつりや動物愛護週間行事などで、衛生対策と普及啓発に努めている。

また、狂犬病やSARS、鳥インフルエンザなど新興・再興感染症に対しても、最新情報を共有するため、関係部局と連携をとり、健康危機管理対策に努めている。

鳥インフルエンザなど動物由来感染症に関連して、学校から相談があった場合は、(社)東京都獣医師会の協力を得て、小学校や幼稚園で飼育されている学校の動物に対して、飼育方法や消毒方法などの健康管理アドバイスを行っている。

ウ 動物の愛護及び管理

平成18年6月から、改正動物愛護管理法が施行され、愛護動物に対する虐待や遺棄などの罰則が強化された。また、動物を通じた情操の涵養をより一層推進していくため、動物の愛護と適正な飼養についての教育活動、広報活動等が行われる場として、学校、地域、家庭等が明示された。そこで、この法律をわかりやすく解説した冊子「動物の愛護及び管理に関する法律のあらまし」、また動物の遺棄防止と所有明示をテーマとした冊子「捨てないで迷子にしないで」を作成した。どちらの冊子も、親しみやすいイラストを多用して、親子で読んでもらえるような内容とし、学校や家庭での動物愛護の普及啓発と適正飼養の指導啓発を進めている。

また、9月の動物愛護週間には、上野恩賜公園において環境省、東京都、動物愛護団体及び台東区が主催で、動物愛護週間中央行事「動物愛護ふれあいフェスティバル」を開催し、延べ1万人の来場者を得た。

さらに、12月の健康まつりでは、隣区で地域猫活動をしている東京都動物愛護推進を講師に招き、主に区内で飼い主のいない猫（いわゆるノラ猫）対策に取り組んでいる住民を対象に講演会を開催し、計42名の参加者を得た。また同時に、台東区で実際に活動している地域猫ボランティアを中心に「動物を捨てないで！」コーナーを出展し、地域猫活動を紹介したパネル展示を行い、健康まつり来場者11,021人に広くアピールした。

犬の苦情・相談件数

総数	放し飼い	汚物	悪臭	鳴き声	失踪・迷入	その他
201	8	44	5	7	51	86

猫の苦情・相談件数

総数	汚物	悪臭	鳴き声	失踪・迷入	その他
248	39	15	7	38	149

エ 動物マナー教室

動物の飼い主の適正飼養を推進し、マナーの向上を図るため、飼い主と犬と一緒に参加できる実践的な「犬のしつけ方」教室を開催している。

開催回数	参加頭数	参加者数
16回（月4日×4ヶ月）	94頭	162人

オ 化製場等の許可

東京都台東区化製場等に関する法律施行条例に基づき、都条例で規定する一定数以上の動物を飼養または収容する場合には、区長の許可を受けなければならない。保健所では、これらの施設の衛生を確保するため、許可及び監視指導を行っている。

また、動物質原料の運搬等に関する条例に基づき、食用に供しない魚介類・鳥獣の肉、皮、内臓等の動物質原料を化製場等へ運搬する動物質原料運搬業に対し、許可時の立ち入り検査を行うとともに、運搬容器（運搬車を含む）についても構造・材質等を点検し、取扱い保管状況等の監視指導を行っている。

化製場等施設数

区分	施設数	監視数
総数	10	5
畜舎	8	1
動物質原料運搬業	2	4